

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和4年度第1回豊島区地域包括支援センター運営協議会
事務局(担当課)		保健福祉部 高齢者福祉課
開催日時		令和4年7月26日 午後6時30分～午後8時
開催場所		豊島区役所 8階 807・808会議室
議 題		(1) 令和3年度実績報告について (2) 令和3年度地域包括支援センター業務事業計画および達成 評価・令和4年度事業計画について (3) 令和4年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委 託事業所の承認について (4) その他
公開の 可否	会 議	一部非公開 (理由) 委託法人の選定等の議事については公正・中立性を確保する ため非公開とする。
	会 議 録	一部非公開
出席者	委 員	保健福祉部長、福祉総務課長、介護保険課長、高齢者福祉課長、神 山 裕美、岸川 和文、土屋 淳郎、香川 美里、竹下 ゆり子、羽吹 さ ゆり (敬称略)
	そ の 他	各法人包括担当者 菊かおる園地域包括支援センター長 東部地域包括支援センター長 中央地域包括支援センター長 ふくろうの杜地域包括支援センター長 豊島区医師会地域包括支援センター長 いけよんの郷地域包括支援センター長 アトリエ村地域包括支援センター長 西部地域包括支援センター長
	事 務 局	高齢者福祉課係長(管理)、高齢者福祉課係長(基幹型センター)、 高齢者福祉課係長(地域ケア)、高齢者福祉課係長(高齢者事業)、 高齢者福祉課係長(介護予防・認知症対策)、高齢者福祉課係長(総 合事業)、高齢者福祉課主査(基幹型センター)、高齢者福祉課主査 (地域ケア)、高齢者福祉課係員(管理)、高齢者福祉課係員(基幹

		型センター)、介護保険課係長（管理）
--	--	--------------------

審 議 経 過

No1

(午後6時30分 開会)

○事務局： それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第1回地域包括支援センター運営協議会を開会させていただきます。

こんばんは。私、高齢者福祉課の管理係長をしております小嶋と申します。よろしくお願いたします。

それでは、本日ですが、今期初めての会議ということで、議事に入るまで事務局が進行させていただきます。

まず、資料の確認をさせていただきます。

郵送で送らせていただいた資料から確認をお願いします。令和4年度第1回運営協議会次第、資料1、令和3年度実績報告、資料1別紙、令和3年度包括主催ケアマネジャー研修一覧、資料2-1、令和3年度実績報告及び令和4年度事業計画、資料2-2、令和3年度事業計画・達成評価表、令和4年度事業計画・達成評価表でございます。郵送で送らせていただいた書類、ございますでしょうか。

続きまして、本日机上で配付させていただいた資料でございます。資料3-1、委託事業所の承認について、資料3-2、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所一覧、資料3-3、委託事業所（追加分）。委員の皆様へ委嘱状を配付させていただいております。あと、委員名簿、座席表、前回の議事録といったものがございますが、手元でございますでしょうか。

まず、会議に先立ちまして、保健福祉部長の田中よりご挨拶を申し上げます。

○保健福祉部長： 皆様、改めましてこんばんは。本日はお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今回は、委員の改選後、新たな期が始まるという1回目の開催でございます。本年の4月1日から令和6年3月31日までということで、2年間の任期となっております。

また、7月にこの会を開催予定ではございましたが、コロナウイルスの感染が非常に高くなってきておりましたので、本日に延期させていただいております。大変申し訳ございませんでした。対面での開催は1年ぶりと聞いておりました、長いことご無沙汰してしまっ、本当に申し訳ありませんでした。こうやって皆様の顔を見てまた会議ができることを大変うれしく思っております。

この間もコロナの影響を様々受けて、センターの運営には本当に並々ならぬご努力をされていることと思っております。また、日頃、見守りですとか、コロナフレイルの対応等、一生懸命やってくさっているセンターの皆様、本当にありがとうございます。

今回は、昨年度の実績から今年度の実施計画が議題となっておりますので、委員の皆様におかれましては、様々なお立場から忌憚ないご意見をいただければというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局： ありがとうございます。

次に、各委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

まず、学識経験者として、神山委員でございます。

- 委員： よろしくお願ひいたします。
- 事務局： 本日、急遽欠席になっていますが、社会福祉士として、高橋委員でございます。
続いて、もう1名、欠席になっておりますが、看護師として、山内委員でございます。
続きまして、介護支援専門員として、岸川委員でございます。
- 委員： 岸川です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局： 医師として、土屋委員でございます。
- 委員： 土屋です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局： 弁護士として、香川委員でございます。
- 委員： 香川です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局： 続きまして、区民委員でございます。
第1号被保険者としまして、竹下委員でございます。
- 委員： 竹下です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局： 第2号被保険者として、羽吹委員でございます。
- 委員： 羽吹でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局： 続きまして、各法人の責任者と地域包括支援センターのセンター長様。皆さん、自己紹介の形でお願ひいたします。小林課長から、順番に自己紹介をお願ひいたします。
- 中央高齢者総合相談センター： 皆さん、こんばんは。豊島区民社会福祉協議会地域福祉推進課長をしております小林でございます。私は3月まで中央包括のセンター長をさせていただいておりました。4月からは包括と、それから権利擁護のほうの部門を所管しております。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 中央高齢者総合相談センター： 続けてご挨拶させていただきます。私は小林の後任で中央高齢者総合相談センターのセンター長に4月より着任いたしました澤口と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- ふくろうの杜高齢者総合相談センター： 皆さん、こんばんは。私はふくろうの杜高齢者総合相談センターの法人包括担当者、池袋敬心苑施設長の齋藤と申します。よろしくお願ひいたします。
- ふくろうの杜高齢者総合相談センター： ふくろうの杜高齢者総合相談センターの深澤です。よろしくお願ひいたします。
- 豊島区社会福祉事業団： 豊島区社会福祉事業団、法人包括担当者、地域支援課長をしております穴吹と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 菊かおる園高齢者総合相談センター： 同じく、私、菊かおる園高齢者総合相談センター、船津と申します。よろしくお願ひいたします。
- 東部高齢者総合相談センター： 東部高齢者総合相談センターの三苫と申します。よろしくお願ひいたします。
- アトリエ村高齢者総合相談センター： アトリエ村高齢者総合相談センターの高橋と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務局： それでは、北野先生からお願ひいたします。
- 豊島区医師会高齢者総合相談センター： 豊島区医師会高齢者総合相談センターの法人担当者の北野新弓です。豊島区医師会の副会長もやっております。よろしくお願ひいたします。

- 豊島区医師会高齢者総合相談センター： 豊島区医師会高齢者総合相談センターのセンター長の浅輪です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 西部高齢者総合相談センター： 西部高齢者総合相談センター、法人担当の岸と申します。よろしくお願いいたします。
- 西部高齢者総合相談センター： 西部高齢者総合相談センターの高橋と申します。よろしくお願いいたします。
- いけよんの郷高齢者総合相談センター： いけよんの郷高齢者総合相談センターの法人担当をしております特別養護老人ホーム池袋ほんちょうの郷の施設長の山内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- いけよんの郷高齢者総合相談センター： いけよんの郷地域包括支援センターセンター長の垣沼と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局： それでは、区の職員のほうの自己紹介をお願いします。
- 高齢者福祉課長： 高齢者福祉課長の猪飼でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 介護保険課長： 介護保険課長の小椋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 福祉総務課長： 福祉総務課長、三沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局： あとは事務局という形になります。よろしくお願いいたします。

この運営協議会ですが、地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保を目的に掲げ、区長の附属機関として設置されております。

それでは、委員の皆様へ委嘱状の交付をいたします。委嘱期間は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間になります。

委嘱状ですが、本来ですとお一人おひとりにお手渡ししなければいけないところですが、時間の都合もございますので、机上に配付させていただいております。ご了承いただくとともに、ご確認のほうをお願いいたします。

続きまして、会長の選任を行います。

豊島区地域包括支援センター運営協議会設置要綱第3条2項によりまして、会長は委員の互選によるとされております。いかがでしょうか。どなたかご推薦する方がいますでしょうか。

○委員： 神山先生、よろしくお願いいたしますと思います。

○事務局： 皆さん、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局： それでは、神山先生、よろしくお願いいたします。

それでは、会長席にお座りいただきたいと思います。

続きまして、神山先生に副会長の指名をしていただく形になっております。要綱の第3条の4項で副会長は会長が指名するとされておりますので、神山先生にご指名をお願いいたします。

○会長： それでは、私からは副会長として土屋淳郎先生にお願いしたいと思います。

○事務局： 土屋先生、よろしくお願いいたします。

それでは、神山先生、土屋先生のほうから簡単にご挨拶をお願いいたします。

○会長： こういった対面の会議を久しぶりに開催いただきまして、大変ありがたく思っております。当初予定より2か月遅れましたけれども、遅らせただけの価値はあったかなということで、事務局のほうもご準備とか調整、大変だったと思いますけれども、この日を迎えられたことを大変喜んでおります。

包括支援センターにおかれましては、コロナ禍でなかなか予定したものが進まなかったり、あるいはコロナ禍ゆえに新しい取組にも成果が出てきたというところは拝見した資料の中からもうかがい得るところです。

そういったところも含めまして、この会議の場を使いながらお互いの法人のよいところを学び合ったり、あるいは、この1年間、大変な中、頑張った成果を皆様で共有し合いながら、次の活動につなげる機会になればと思います。

私からは以上でございます。また今期もよろしくお願いいたします。

それでは、先生、お願いいたします。

○副会長： 豊島区医師会の土屋と申します。副会長を拝命いたしました。どうもありがとうございます。

神山先生のおっしゃった内容とかぶってしまうところも多いのですが、こうやってみんなで会って話ができるというのは非常に良いなというふうに思います。どうしてもウェブだとなかなか込み入った話とかがしにくいという印象もあるので、良いかなと思っております。

医療の立場としては、まだまだコロナ、大変な部分はありますけど、ちょうど今、少し落ち着きつつあるところとはいえ、我々、まだまだ忙しいところではありますけども、そういった中で地域包括支援センターの役割というのも非常に重要だと思っていて、地域の課題がいっぱい、医療サイドからだ見えにくいようなこともありますし、力を合わせてやっていかなきゃいけないこともいっぱいありますし、昨年のお話の中でも、例えば虐待だとか認知症だとか、いろんな面で我々医療もやっていかなきゃいけない、介護も地域でもやっていかなきゃいけないということがいっぱい出てきたのかなというふうに思っています。

コロナだからこそというところもありますし、これで培っていったものがさらに地域で役に立っていくといいなと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局： 神山会長、土屋副会長、ありがとうございました。

それでは、進行を会長のほうに代わらせていただきます。神山先生、よろしくお願いいたします。

○会長： それでは、議事に入る前に、会議の傍聴についてご案内いたします。

当会議は一部非公開となっております。一部非公開の理由は、委託法人の選定等の議事について、公正・中立性を確保するためとなっております。

なお、本日の傍聴の方はいらっしゃらないということでよろしいですね。

(なし)

それでは、また、コロナ流行下の会議ですので、円滑な議事進行に努め、会議時間をなるべく短縮する方向でご協力をいただきたいと思います。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

初めに、議事（1）令和3年度実績報告について、事務局より報告、説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長： それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。恐縮ですが、着座にて失礼いたします。

資料1をお取り出してください。令和3年度実績報告についてでございます。こちらは、地域包括支援センターの状況、また地域包括支援センターに関わる高齢者福祉課の事業などについて説明をしているものでございます。

まず、1ページ目、地域包括支援センターの相談状況についてご説明をさせていただきます。

こちら、表頭に8つの包括について記載がございます。表側でございますけれども、高齢者人口、相談方法、主たる相談者を記載してございます。

まず、相談方法の総件数をご覧いただきたいのですが、3万9,681件のご相談があったということでございます。各包括別に見ますと、一番多いところで、西部の包括が7,506件、続いて菊かおる園の包括が6,149件でございます。いけよんの郷が2,636件ということですので、3倍近い差があるというような状況が見てとれます。参考までに申し上げますと、西部包括の相談方法を具体的に言いますと、一番多いのが電話ということで4,177件、菊かおる園についても電話が3,070件というような状況でございます。

主たる相談者でございますけれども、ご本人が一番多く1万2,091件、ご家族等は1万124件ということでございます。このほかにも、ケアマネジャーですとか、関係機関からのご相談があるというような状況でございます。

続いて、2ページをご覧ください。

こちらは地域包括支援センターの相談件数の推移を平成29年度から令和3年度までお示したものでございます。こちら、令和3年度の相談実績は3万9,681件でございます。前年度と比較し11.3%の増加でございます。平成29年度からの推移では過去最高の件数を記録しております。

続いて、(3)相談内容の延べ件数の推移でございます。こちら、3年度のところを見ますと、介護保険で1万9,268件、医療・看護・保健で1万551件のご相談があったということでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

こちらは夜間緊急・休日相談窓口の統計でございます。こちらについては令和3年度から実施した事業でございますが、全体で207件のご相談があったということでございます。

続いて、4ページをご覧ください。

こちらは区民ひろばへの出張相談、アウトリーチ事業でございます。こちら令和3年度から実施した事業でございますが、菊かおる園の活動実績が秀でておりまして、アトリエ村包括の約19倍となっている状況でございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

こちらはアウトリーチ事業の相談の統計でございます。こちらは全体で2万9,748件のご相談ということでございますが、そのうち、来所が1万323件、訪問が3,164件という状況でございます。主たる相談者は、ご本人が一番多く1万3,544件ですが、その次に民生・児童委員で6,972件ということで、多くの方が民生さんからつながっているということが見てとれます。

続いて、6ページをご覧ください。

こちらは地域包括支援センターの事業実績でございます。2段目、ケアマネジャーの相談実件数は合計で8,091件でございますが、一番多いところで西部包括が1,903件、続いてアトリエ村が1,234件となっております。個別ケースの検討開催回数ですが、アトリエ村が33回、東部が32回、いけよんの郷の10回と比較すると約3倍と差が出ているということでございます。地区の懇談会開催回数は菊かおる園といけよんの郷が多く4回、出張相談等の開催回数は菊かおる園が34回、中央が26回ということでございます。介護予防支援事業、そして第1号介護予防支援事業につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

包括的・継続的ケアマネジメント支援についてでございます。先ほどの相談件数を月別に示したものでございます。

その下の円グラフをご覧くださいいただきたいんですが、ケアマネジャーの相談内容の内訳を記してございます。介護保険が40.8%、予防プラン関連につきましては8.3%、一般施策が7.2%、医療・看護・保健が16.2%、生活・経済が10.6%、このような状況になっております。

8ページをご覧くださいいただきたいのですが、8ページの下、介護支援専門員向け研修会・勉強会の実施、こちらにつきましては、資料1の別紙ということで、別紙を用意しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思っております。

続いて、9ページをご覧ください。

こちらにつきましては、地域包括支援センターに運営を事業委託しているという内容のものでございます。実績報告と実施計画でございます。

令和3年度の実績報告ですが、委託事業所8事業所ということでございます。

③の委託料予算額及び執行額でございますが、執行額をご覧ください。3億8,142万3,920円、こちらが決算額となっております。備考欄でございますけれども、令和3年度より夜間・休日等の相談に対応するため、委託料を増額いたしました。総価分と履行実績において支払われる単価契約分の合計が支払われる契約になっております。執行率は99.4%でございます。

続いて、10ページをご覧ください。

こちらにつきましては、令和4年度の実施計画を記載したものでございます。

令和4年度の委託料予算額の総額につきましては、総価分と単価分を合わせまして3億8,468万320円という状況でございます。

続いて、11ページをご覧ください。

こちらにつきましては、令和元年度から3年度の高齢者虐待の受理状況でございます。地域包括支援センター等から受理した件数ということでございます。

①被虐待者の内訳ということでございますが、総件数が73件となっております。前年度73件ですので、横ばいの状況でございます。

続いて、②の被虐待者の内訳ですが、80代が30人、70代が28人という状況でございます。

12ページをご覧ください。

主たる虐待者ですが、息子が24件、娘が20件という状況でございます。

虐待の種類、こちらにつきましては、重複ありの件数を表示させていただいておりますが、身体的虐待が全体の69.9%を占めているということでございます。

続いて、13ページをご覧ください。

こちらは通報・届出者でございますけれども、ケアマネさんからの通報が多く20件、次いで警察からが19件となっております。

14ページをご覧ください。

世帯構成につきましては、未婚の子と同一世帯、こちらが34件ということになっております。被虐待者の介護保険の申請状況は、認定済みのところが全体の61.6%を占めて45件という状況になってございます。

続いて、16ページをご覧ください。

⑨番の対応状況ですが、虐待の通報を受けてどのような対応を行ったかということを示しておりますけれども、分離を行った事例は73件中4件というような状況でございます。その他ではございますけれども、その他57件のうち、介護保険サービスのケアプランの見直しを行ったのが18件、養護者に対する助言を行ったのが25件ということでございます。

続きまして、17ページから19ページにつきましては、参考までに東京都の令和2年度の高齢者虐待受理状況を資料として掲載させていただいております。東京都の状況ですので、申し訳ございませんが、1年度前の状況ということでございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

続いて、20ページをご覧ください。

こちらが地域ケア会議・予防プラン等の状況でございます。

まず、豊島区の地域ケア会議でございますが、平成30年度から、個別課題の解決、そして自立支援のための地域ケア個別会議と、地域課題と区の課題に対応する地域ケア推進会議に大別し開催しているものでございます。包括が主催するものと高齢者福祉課が主催するものがございます。

①地域ケア個別会議をご覧ください。包括主催の個別会議は182回、自立支援型地域ケア会議（元気はつらつ報告会）は9回開催したものでございます。高齢者福祉課主催の自立支援地域ケア会議、地域ケア個別会議は2回開催しております。

21ページをご覧ください。

②の地域ケア推進会議ですが、8行目になりますけれども、包括主催地区懇談会は15回開催しております。菊かおる園、いけよんの郷がそれぞれ4回、一方で医師会包括の開催実績はありませんでした。高齢者福祉課主催の地域ケア会議、全体会議は1回、全体会議開催に向けた検討会は8回開催しております。

下の段、(2)をご覧ください。こちらはセンター長連絡会の状況でございます。各包括間のよりスムーズな連携、情報の一元化等を目指してセンター長連絡会を開催しておりますが、月に1回、合計で12回開催したものでございます。

続きまして、23ページをご覧ください。

令和2年度から統括の専門職のスキルアップ、情報共有を目的に、社会福祉士、看護師／保健師、主任ケアマネ、プランナー、見守り担当の5職種の専門職部会を実施しております。部会ごとの開催内容は26ページまでに記載してありますので、ご参照いただければと存じます。

続きまして、27 ページをご覧ください。

こちらにつきましては予防給付プラン等の請求実績についてでございます。令和3年度の豊島区予防給付プラン請求件数は2,082件でございます。地域包括支援センターの作成が904件で全体の43.4%、居宅介護支援事業者に委託しての作成が全体の56.6%であります1,178件となっております。

続いて、28 ページをご覧ください。

こちらは認知症対策についてということでございます。

認知症支援事業の実施状況で、もの忘れ相談につきましては、定期相談と随時対応相談ということで2種類で対応しているところでございますが、合計39件の相談があるということでございます。

続いて、29 ページの③の認知症介護者支援事業・認知症普及啓発でございますが、記載のとおりとなっております。

また、認知症初期集中支援チームの実績でございますが、30年度から全地区で行っておりますが、3年度実績につきましては27件となっております。

29 ページ後段ですが、こちらは認知症の支援事業について記載したものでございます。事業名、事業内容と、そして令和2年度、3年度の実績を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

続いて、31 ページをご覧ください。

こちらにつきましては、介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況でございます。平成28年度より、いわゆる総合事業が始まりまして、65歳以上の高齢者であれば心身の状況等によって分け隔てなく、一般介護予防事業の対象となったものでございます。

①の介護予防サロンでございますが、包括で実施している分とNPO等に委託して実施した分がございまして、10か所で合計147回の実績ということでございます。

続いて、32 ページをご覧ください。

③の自主グループの活動でございますが、主な活動内容として、としまる体操、こちらにつきましても、各地域包括支援センターにご協力いただいているところでございます。214グループが活動しているというような状況でございます。

続いて、(2)の介護の担い手の育成でございますが、介護予防サポーターの登録者が217名、介護予防リーダーが100名という登録状況でございます。また、令和元年度からの取組でございますが、フレイルサポーターでございます。こちらにつきましては、まちの健康づくり、フレイルチェックの担い手を養成するということで、74名が登録されているという状況でございます。

体験型プログラム等につきましては、運動プログラム、認知症予防プログラム、介護予防推進事業、シニアのための測定会、高齢者元気あとおし事業を実施しております。

34 ページをご覧ください。

(5)でございますが、高田の介護予防センターにつきましては、来館者数が昨年度、延べ1万1,269名でございます。

(6) 東池のフレイル対策センターでございますが、来館者数は1万2,905名というところでございます。東池フレイル対策センターについては、コロナ禍においても右肩上がりでも来館者が増えているというような状況でございます。今現在、大規模改修ということで、仮施設のほうに移転しておりますけれども、今年の4月からの来館者は昨年より何と5割増しの利用があるというようなところでございます。

このフレイル対策センターですとか、介護予防センター、区民ひろばでフレイルチェックを実施しております。フレイルの恐れのある方を早期に発見して適切に対応するための仕組みとして、65歳以上の区民の方を対象としております。なお、70歳、75歳の節目年齢の方には個別のご通知をしております。しっかりコース、かんたんコースとコースを二つに分けていまして、しっかりコースが2時間、かんたんコースが1時間コースとなっております。実施回数につきましては合計で75回、810人の参加をいただいております。

最後に、(7) 総合事業等をご覧いただきたいと存じます。総合事業等でございますが、基本チェックリストは実施数が187件で、事業該当者が172件ということでございます。訪問型サービス事業では、介護予防訪問事業、訪問型サービスA、サービスB、サービスC、また通所型サービス等々実施しているところでございます。現在、介護予防の大きな柱として、この総合事業の活用に力を入れているところでございます。

雑駁ではございますけれども、ご説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○会長： 説明をありがとうございます。この1年間の実績を数値と統計からとても分かりやすくご説明をいただきました。

今の説明について、何か質問などございましたらお願いいたします。

では、お願いいたします。

○豊島区医師会高齢者総合相談センター： すみません。3ページの夜間緊急・休日で、どこが担当したか不明であるとか、相談者別が不明であるというのは、いたずら電話みたいなものとか、あとは結構、緊急性が高くてパニックになって何もしゃべれないんでしょうか。どのような状態でこの不明が56件もあり、相談者別件数でも不明が21件もあるのがなぜかなと思ったんですが。

○会長： この点についてはいかがでしょうか。

○事務局： 基幹型センターグループ、宮本と申します。

この不明でございますけれども、電話がかかってきて聞き取りをした際に、ご本人様がお名前でありますとか、どこにお住まいだということをおっしゃっていただけない場合、「不明」というような分類にさせていただいているわけでございます。

○豊島区医師会高齢者総合相談センター： 名前とか住所を話さないから最後追跡ができないということなんでしょうか。

○事務局： そのとおりでございます。

○会長： 相談内容についてはお話をいただけるけれども、どこの管轄の包括なのかというところが分からないということになるわけですね。

○事務局：　そうですね。相談はして下さるんですけども、必ずお名前、あとはお住まいの地域、お話しただくようお願いをしているんですが、ご本人様の意向ということで、その部分、お話しただけない場合は「不明」ということでさせていただいております。

○会長：　分かりました。よろしいでしょうか。

そのほか何かご質問など。お願いします。

○委員：　1 ページ目の令和3年度地域包括支援センター相談統計の話なんですけれども、令和2年度の実績とのパーセンテージの比較で見ても、本人からのご相談が増えていて、かつ来所の相談が件数だけではなくてパーセンテージでも増えているようなのですが、同じコロナ禍での相談対応でこのような傾向に出ている理由というのは、何か分析されているようでしたら教えていただければと思います。

○会長：　よろしいでしょうか。お願いいたします。

○事務局：　基幹型センターグループの係長の前場と申します。

昨年度、コロナ初年度ということで、緊急事態宣言もあって、人の人流を抑制という状況の中で、かなり相談数は減りました。3年度になりまして、状況的にこのままですとフレイルもかなり進行していくということで、包括の職員の皆さんも積極的に対応していただいた実情がありまして、ワクチンの接種の呼びかけについても、求める方についてはご支援させていただきましたし、自宅でできる体操、としまる体操などのパンフレットもポスティングさせていただいたりとか、アウトリーチ的にかなり動いています。

そういう中であって、この3年度は区民ひろばでの出張相談を行いました。それを行った一つの理由ではございますが、地域での活動が2年度も3年度もなかなか再開のめどの立たない中で、区民ひろばはかなり感染予防対策を施してひろばを開設していただいているという状況で、そこで本当に相談を受けていくということで、いろいろな層の方、もちろん区民ひろばでするので元気高齢者が多いわけですが、その背景にあるご家族の方とか、また地域の方とか、そこからまた相談が続いてこの高齢者総合相談センターに来ていただけたらということで、そういった意味で出張相談をいたしました。その中で来所が多かった一つの理由にもあると思うのですが、ちょうど7月から救急医療情報キットという、緊急時に使用する例えばお薬のお薬手帳などをコピーして入れたりとか、保険証を入れたりする筒を、それを申請してそれぞれのご家庭に配布できるような形になりましたので、自治会とか町会から取りまとめてご申請になられるということも相次いでいまして、それで申請も増えているかなというふうに思います。

○会長：　そのほかご質問などはいかがでしょう。よろしいでしょうかね。

相談件数ですとか、アウトリーチの状況だとか、出張相談とか、あるいはケアマネジャーの支援と。それぞれやっぱり包括ごとに、全て一律ではなくて、凸凹が見えます。こちらのほうも、それぞれの地域性ですとか、あるいは包括が取り組む優先順位によっても変わってくるかなと思うんですけど、そういった差が出る要因とか、あるいは何かそれについての分析については、事務局のほうでは何か補足することとか、あるいは説明していただけるようなことございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局： 8圏域ございまして、やはりその8圏域の地域性というのもあると思います。包括支援センターがその圏域の中で端にあるために坂の多い地域ですとなかなか来所相談というのも難しかったりとかする、そういう場合において電話対応するというような状況もございまして、確かに包括ごとの地域の特性に応じて重点的に優先順位を立てて対応しているので、それぞれにちょっと差が出てきてしまうところもあるかと思うのですが、それについてはまた後ほど事業計画に対する各包括の報告の中でできっと具体的なところが出てくると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○会長： ということで、また後半のほうの各包括ごとの事業報告を伺う中で、それぞれ重点的に行っていることとか、あるいはそれぞれの特徴などをここで成果を分かち合っ、また情報共有する機会になればと思います。

ただ、こういったことで、相談件数にしても、アウトリーチにしても、様々な事業実績についても、包括ごとの実績が良きにせよ悪きにせよ表面化されるということは、大変な面と励みになる部分の両面あるかと思うので、こういった数値を今回共有していく中で、またそれぞれの包括の運営の中にも生かしていただければと思います。

それでは、そのほかよろしいでしょうか。

(なし)

○会長： それでは、次の事項に入ります。(2)の令和3年度地域包括支援センター事業計画及び達成評価表、そして令和4年度事業計画表について、各包括より重点事業取組シートに従い、まず3分程度でご説明をいただきたいと思います。それを踏まえて、また皆様からもっとこのことについて聞きたいとか、あるいはもうちょっとここについて教えてほしいというような質問とかご意見を伺いたいと思いますので、ぜひ気になるところはチェックしながら聞いていただければと思います。

それでは、菊かおるから順番にご説明をお願いいたします。

○菊かおる園高齢者総合相談センター： 皆様、こんばんは。私は、菊かおる園高齢者総合相談センター、船津と申します。よろしくお願いいたします。

令和3年度におきましては、まだコロナ禍でございまして、センター運営におきましても影響を受けたところでございます。そのような中ではありますが、まずは菊かおる園の報告及び計画に関しまして、強みを生かした目標のところから発表させていただきます。

令和3年度は、コロナ禍における様々な制限によるフレイルや認知機能の低下、つながりの希薄化という状況の下、地域づくり部会におきましても、地域の課題を整理して区の全体会議にも意見しております。

2つ目に、介護予防リーダーや民生児童委員との取組として、介護予防リーダー主催の認知症講座において懇談会等を担当しています。民生児童委員3人の有志の方とは、情報が届きにくい高齢者に向けたお便りを年に2回作成し、1回につき500部の配布をしております。

3つ目に、ボランティアの活動支援としまして、「菊元気あとおしボランティア」の仕組みを構築しまして、活動の場の紹介を行っております。例えば、ごみ箱作りですとか、縫い物、植栽管理などをお願いしております。年度末までに20名の方が登録されまして、現在は5名程度活躍されております。また、様々な状況の介護者がつながることができます「介護者カフェ」、これを緊急事態宣言が出なかった月には毎月実施いたしております。そのため、年に9回の実施となっております。その中で認知症支援講座も実施しております。

このように、令和3年度におきましては、コロナ禍においてもその置かれた状況に応じてできることを実施してきたということになります。

令和4年度におきましては、前提としては、外出禁止ですとか活動中止という強い行動制限から、今後はコロナと共存していく時代への移行期にあると思っております。これまで工夫など重ねて有効になっていることはそのときの状況に対応しながら継続をしていく一方で、本格的なウィズコロナへのシフトへ向けて、高齢者が元気で安心・安全に活躍できるように、情報提供、勸奨を行う中で、地域と連携しながら、必要な方を早期に発見し適切に対応を行っていくようにしていきたいと思っております。

また、ホッと菊食堂——これはおとな食堂のことなのですが、継続実施によりまして、孤食、閉じ籠もり、低栄養などの予防改善に取り組んでまいります。

そして、認知症になっても社会参加ができるように生きがい活動の支援をすることや、所内体制としましては、難しいケース等を共有して検討する会議を月に2回程度実施しまして、課題解決、適時適切な対応を実施していく、このようなことを目標とさせていただきました。

裏面となります。

課題に対しての目標としましては、令和3年度におきましては、総合事業、通所のA8、B・C事業所がありませんでしたので、活動中のサロンを通所のBへ移行を促しております。6か所全て移行を終了しております。一方、A8を予定していた事業所がその法人の都合によりまして開始できませんでした。今年度からは、区が交渉を行っていただきまして、別の事業所ではございますけれども、限定的な利用ができる状況となっております。

令和4年度としましては、総合事業の推進としまして、不足する通所のA8は、類似している通所Cも活用していきます。

また、通所Cの卒業先として、通所Bを提案していきます。

また、総合事業の利用促進のため、総合事業やそれをつなげるケアマネジメントの理解と啓発を実施してまいります。

発表は以上となります。

○会長： ありがとうございます。

それでは、続きまして、東部包括の方、お願いします。

○東部高齢者総合相談センター： 東部高齢者総合相談センターの三苦です。

令和3年度実績報告及び令和4年度の事業計画ですが、強みを生かした目標ということで、令和3年度実績報告で大きく2点ございます。

ケアマネジャー向けのケアマネ地区懇、ケアマネカフェを5回実施しました。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で1回しか開催ができませんでした。その際、ケアマネジャーさんから情報を収集する、情報交換する場がなくなったとか、Zoomでの対面の研修とか会議というのは増えたのですが、やはり対面のような情報交換、気軽なものがないというようなことのご意見がありましたので、集合型の研修を5回実施いたしました。

研修の中身については、資料1別紙のほうに5回記載されてあります。内容としましては、総合事業について、ケアマネジャーがZoomホストで担当者会議を行うために、介護保険制度改正の実務上の課題、ケアマネジャーの役割とは、あと地域福祉権利擁護事業と法定貢献についてというようなテーマで5回開催させていただきました。

その中で、下の部分、実績の中で特に力を入れた活動という中では、東部包括のほうでは、恒例としていますリーガルサポート東京豊島支部との成年後見とケアマネジャーとの合同研修会を実施しております。

豊島区の課題の中に、独り暮らし高齢者、老老世帯が多いということで、ケアマネジャーの方も、介護サービスだけではなく、権利擁護、金銭管理、契約、そういった課題を抱えている課題があります。そこを介護サービスと権利擁護の両輪ということで、ケアマネジャーとリーガルサポートのほうでグループワークを実施し、それぞれの活動の内容、あと日頃のちょっとした困ったことをそのグループワークの中で意見交換するというので相互理解をいたしました。

続きまして、2点目に、東部医療介護学習交流会では、区民ひろば2か所を利用して、区民向けの福祉イベントを実施いたしました。こちらもコロナ禍で人との交流が閉ざされてしまったというようなことで、ケアマネジャーさんもなかなかモニタリング等々、担当者会議で訪問ができなくなって、地域で仕事をする東部圏域の医療・介護従事者等が地域の高齢者やその家族に対してどのような地域貢献ができるかという視点に立って、こちらも感染予防に取り組みながら対面型の福祉イベントを行いました。東部高齢者総合相談センターが大塚駅の近くにあるのですが、圏域としては巣鴨、あと駒込と離れた2か所の圏域、こちらで開催して、包括、あとは介護・医療の従事者の広報活動を行いました。

下のほうを見ていただきますと、まず講義ということではなくて、高齢者の方に分かりやすいということを中心に、演劇という形で、ケアマネジャー等医療・介護が在宅介護の上手な利用方法を紹介するというようなテーマで、右の写真のように、地域のケアマネジャーさんがそれぞれ利用者家族、ケアマネジャー、そういった介護サービス、医療の役割になって、寸劇というような形でサービス、役割を紹介いたしました。もう1か所のほうでは、講義形式で、「知ってほしい在宅医療のできる事とお金の話」ということで行いました。サービスを実施する上で、やはりお金に関わる質問というのは多いので、特にそのお金に関しての説明を行ったという次第です。

裏面のほうにいきまして、課題に対しての目標ということだったんですけども、まず1点目、令和3年度の実績報告の中では、地区懇談会、南大塚・巣鴨地域と駒込地域を開催する予定でしたが、オミクロン株の流行によって開催することができず、アンケート形式で情報収集、地域課題の収集を行いました。

令和4年度の事業計画においては、こちらの地区懇談会を開催し、豊島区の地域課題の上位に挙がっています「入浴の場の確保」「ゴミ出しの支援」ということについて、地域住民である民生委員さん、町会長さんのほうから意見を伺うというようなことを考えております。

2点目に、基本チェックリストの件数、あと通所型サービスA8の利用というものが少なかつた。短期集中通所型サービス、いわゆる総合事業の利用がなかなか進まなかったということがあります。圏域内にA8の事業所、あと通所型のサービスがないという課題がありますが、そういった点を踏まえても、なお、通所型のサービスの利用を促せるように、職員一同、啓発と普及に努めていきたいと思っております。

今年度については、巢鴨の区民ひろば仰高で通所型サービスCが実施されていますので、今現在8名の方が地域に参加しているというところで、また後半も圏域内で実施がありますので、こちらのほうにつなげていきたいと考えております。

○会長： ありがとうございます。

続きまして、中央包括の方、お願いします。

○中央高齢者総合相談センター： 中央包括、よろしくお願いいたします。

まず、強みを生かした目標といたしまして、令和3年度の実績報告ですが、大きく3つ挙げさせていただきます。

1点目が集合住宅で暮らす高齢者の見守り体制を強化するというところで、こちらは、見守り支援事業担当が集合住宅に出向きまして包括のチラシの掲示をお願いして、そしてご了解いただいた住宅の管理人さんや管理組合の方の状況を把握してリスト化いたしました。さらに、そのリストを基に「集合住宅ネットワーク連絡会」を開催いたしました。こちらは残念ながらコロナ禍において書面での開催となりましたが、セキュリティの高い、当初関係を持ちたいと思っていたようなタワーマンションからも前向きなご意見をいただいております。また、こういった活動を進めていく中で、介護と不動産関係者の勉強会やUR住宅との高齢者相談会の共同開催などを実現しております。

2点目としては、介護予防の担い手と地域活動への支援です。こちらのほうは、サロン運営スタッフの確保として、サロンサポーター養成講座や介護予防リーダー連絡会などに出向いてスカウトしてまいりました。おかげで3名のリーダーを確保することができました。また、先ほど申し上げた集合住宅ネットワーク連絡会を進めていく中で、URとの連携を強化いたしまして、その関係性の中からサロン活動の場所を提供していただけるという展開になりまして、無事、介護予防サロンを通所Bへと移行することができました。

3点目といたしましては、適切なサービスの利用と卒業を目指した支援でございます。こちらは、それぞれ自分たちでも高めに設定した目標数値をおおむねクリアしておまして、とりわけ、元気はつらつ訪問事業や短期集中型サービスの訪問のほうのサービスにおいては、目標値を大きく上回っております。

これらの強みを生かしまして4年度といたしましては、さらに「集合住宅ネットワーク連絡会」の拡充をいたします。そして、今度はその住宅ネットワーク連絡会で連携が取れたその建物がある町会のほうに連携を展開していこうと考えておりました、周知・PR活動の幅を持たせていくということでございます。また、誤字がございまして、大変失礼いたしました。就活、就職活動ではなく、終わるほうの終活ですね。終活あんしんセンターとの協働による同行訪問や終活登録事業の積極的な活用ということで、見守り活動における安否確認の対応については、それを円滑に進めるに当たって、この就活登録事業の積極的な活用が一つの手がかりになるのではないかとという観点、また、法人内での連携ということも含めまして、積極的に進めていきたいと思っております。また、職員間での対応の誤差がないように、しっかりと安否確認マニュアルなどの理解を深めるOJTをもう既に実施はしております。

また、大きな2つ目といたしまして、コロナ禍の影響で停滞したサロン活動の再興ということで、残念ながら休止していたサロン活動を復活させるための支援、それから、集合住宅ネットワークを含め、こういった集合住宅の中でサロン活動ができるような新規の立ち上げの計画、そして、Ayamuを活用したサロン活動の紹介、こういったようなことを考えております。

続きまして、裏面のほうに移らせていただきます。

課題に対しての目標として、まず、実績の部分ですが、研修専門部会、PT、会議等の所内における情報共有が十分に行えなかったという問題があります。

2点目としては、コロナ禍のストレスが認知症高齢者のご近所トラブルに大きく影響を与えているというところ。

また、金融機関との連携について、これまで単発的には行ってきましたが、こちらのほうが明確にしっかりとした体制をつくっていく必要があるであろうということが挙げられました。

これに対して今年度ですけれども、伝達研修等に関しましては、これまで行っていたものとは別途時間をしっかりとつくることで実施いたしまして、また、伝達することで職員の知識の定着、あるいは責任感の育成、そういったことを図っていききたいと思っております。

また、2点目といたしまして、認知症に対する正しい理解を普及するために、住民に対する情報提供の機会を増やすということで、こちらは、認知症サポーター養成講座に関して、いろんな世代に対しての実施を試みていこうということと、通常どおりのサポーター養成講座だけではなく、もう少し丁寧に地域に出向いた講座の開催なども計画しているところでございます。それから、住民に対してだけではなく、ケアマネジャーなどにも認知症施策を具体的に活用できるご案内を丁寧にさせていただけたらと考えております。

そして、3点目、金融機関を対象とした講座や座談会などを開催し、認知症高齢者の対応や消費者被害の予防について意見交換をしつつ連携を強化していくということで、これまで組織的にしっかりとした体制がつくれてこなかったという反省を生かしまして、今後、具体的に金融機関の方と講座の在り方について話を進めていくというところで考えております。

雑駁ですが、以上でございます。

○会長： ありがとうございます。

それでは、ふくろうの杜の報告をお願いします。

○ふくろうの杜高齢者総合相談センター： ふくろうの杜の深澤です。

令和3年度の実績報告で、強みを生かした目標から説明させていただきます。

ふくろうの杜では、令和3年度は、総合事業、高齢者の社会参加、地域共生に向けて大きく動き出した年と感じました。

令和3年度から第2層生活支援コーディネーターも配置され、月1回、区、生活支援コーディネーター、CSW、高田介護予防センター、包括で会議を行っていますが、情報共有を図っていることで、例えば総合事業の通所Bは現在圏域に19か所ありますが、コーディネーターやそれぞれの内容を包括職員も把握しており、そのため、高齢者へもイメージをつけやすく説明し、誘いやすいという効果につながるとしています。

令和3年度は2年度に比べて高齢者の活動場所が確保されており、今まで地域の外で友人と会食したり活動したりできていたことがコロナ禍でできなくなった反面、地域での活動場所、機会ができてきたことで、新しくコーディネーターをされる人材やロコミで通所Bに参加する方の増加が起こってきた印象です。

令和4年度は、さらに現在のネットワークの強化を図りながら、既存の多職種連携会やケアマネジャーとのネットワークにおいても総合事業への理解を深めていくことで、この輪を大きくしていきたいと思っています。

次に、課題に関しては、コロナ禍で祭りや行事が中止となってしまう、町会、高齢者クラブへのアプローチは難しい状態でしたが、こちらに書かせていただいているとおり、救急医療情報キットの説明や配布をしてほしい等のご要望をいただくことで、少しずつ連携が進んでいます。また、防災への活動に熱心な町会の防災訓練に参加し、今後の連携の話なども行っています。

最後に、資料として添付されている「お散歩マップ」の説明をさせていただきます。

こちら、3種類ありまして、南池袋・雑司ヶ谷霊園周辺——今日は1枚しかついていないんですが、残り二つは雑司ヶ谷・目白署周辺、高田・学習院大学周辺と、これはふくろうの杜エリアを網羅する形となっています。

このマップの作成では、広報検討会のメンバーでベンチや花の見頃を地域住民の協力を得ながら調べて、最終的には第2層の生活支援コーディネーターさんが立派に仕上げてくださいました。様々な場面でツールとして現在活用中です。

○会長： ありがとうございます。

それでは、医師会包括の方、お願いします。

○豊島区医師会高齢者総合相談センター： それでは、豊島区医師会高齢者総合相談センターの浅輪です。説明させていただきます。

まず、強みを生かした目標の点からです。

令和3年度は、認知症への取組として、認知症初期集中チーム4件、もの忘れ相談を6件実施。認知症証推進員との連携により認知症ボランティアのモデルケースも実施いたしました。また、認知症への正しい理解を深める目的で、区民向けに講師を招き認知症支援講座を開催するとともに、新任の民生委員さん向けに認知症サポーター養成講座を開催しました。

次に、フレイル予防のために、西池サロン 12 回、としまる体操 8 回、コロナの感染予防に気をつけながら実施をするとともに、ウォークラリーを開催し、活動参加や外出のきっかけづくりを行いました。

また、医療機関との連携強化を図るために、同じ法人内に豊島区在宅医療相談窓口がある強みを生かし、連携を取りながら退院連携シートを作成し、使用を開始しました。

特に力を入れた活動として 1 つ申し上げるとしましたら、コロナ禍で外出の機会が減り、活動のきっかけが欲しいとの住民からの声が多数寄せられたことを地域課題として捉え、職員が実際に地域資源を確認しながら作成したマップを基に開催したウォークラリーです。開催期間は 1 か月でしたが、マップの配布が 170 枚、ウォークラリー終了後のアンケート協力者が 37 名という結果でした。こちら、好評だったため、今年度も継続開催を予定しております。

続きまして、令和 4 年度の事業計画では、年々増える認知症に関する相談に対応していくために、引き続き多職種との連携を強化しながら支援を行っていく予定です。

また、コロナ禍でフレイル状態に陥っている高齢者が増えている現状を踏まえ、フレイル予防の普及啓発や活動の場の提供をさらに行っていく予定です。

また、医療機関との連携強化のために、令和 3 年度に作成しました退院連携シートを 8 包括で共有し、有効的な活用方法を検討していく予定になっております。

続きまして、裏面の説明をさせていただきます。

こちら、裏面の課題に対してのご報告ですが、令和 3 年度は、コロナウイルス感染拡大の波の時期がちょうど私どもの包括が開催予定をしていました地域ケア会議の日程と重なり、2 回とも中止せざるを得ない状況となりました。代替案として、出席予定者にアンケートを送付し、コロナ禍でのそれぞれの苦労点や課題の把握に努め、その結果をまとめた資料を作成してフィードバックを行いました。今年度は、地域ケア会議を 2 回開催する予定で、1 回目は来月早々、10 月の開催予定となっております。

また、昨年度は、基本チェックリストの実施や短期集中型サービスの件数が利用に至らず伸び悩みましたが、今年度は、圏域に総合事業の社会資源ができたため、対象になりそうな相談者の方に積極的に基本チェックリストの実施を促しながら、介護予防・日常生活支援総合事業の利用促進を図っていく予定です。

○会長： ありがとうございます。

それでは、次は、いけよんの包括、お願いします。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター： いけよんの郷地域包括支援センター、報告をさせていただきます。

強みを生かした目標という部分ですが、まず、令和 3 年度の事業報告、強みを生かした部分として、見守り支援担当による活動を包括的な見守りにするという形で整えることができました。経験値に頼りがちな見守り支援の判断基準を明確に数値化してフローチャートを作成するという形で、業務の見える化・標準化を達成しております。

また、高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大ということを掲げまして、地域の介護予防リーダー・サポーターの活動を情報交換会の開催でサポートしまして、会の意見が発端となりまして、2 か所の空き家利用による通いの場の立ち上げに至ることができました。

また、もう一つとして、高齢者総合相談センターの相談支援の充実ということで、都営アパート、民生委員の班活動、町会活動との関わりを深めまして、地域住民の困り事に様々な角度からアプローチを行うことができました。

3年度実績の中で特に力を入れた活動としましては、短期通所型サービス——モデル事業ですけれども、実施の事業所が圏域内にありましたので、アウトリーチ対象、相談者、その他へ周知を行いまして、多数の利用人数につなげることができています。また、この活動の終了後には「歩こう会」といったような企画が浮かび上がってきまして、利用者の卒業後の活動サポートを行うことができたと思っています。

また、いけよんプロジェクト、多職種連携会議という会がありまして、こちら、事務局を担っておりますが、こちらでは11月に体験イベント、9月、3月に勉強会を開催したほか、池袋中学校3年生に特別授業のほうを実施して、体験イベントでオンラインなどでつなぎまして、利用者や住民、大勢でとしまる体操を行うということができました。

こういった強みを生かしまして4年度の事業計画としては、見守り支援担当による活動・専門的な見守りのほうをさらに強化していこうと思っています。所内での情報共有、事例検討のほうを進めながら強化していこうと計画しております。

また、生活不活発の高齢者をどんどん発掘していきまして、総合事業を活用していこうとえておりまして、基本チェックリストの積極的実施、それからとしまりハビリ通所サービス、短期集中通所型サービスの活用をしていくとともに、介護予防リーダー・サポーターとの情報交換を重ねて、住民主体サロンのほうの支援を進めていこうと思います。昨年度支援した通いの場ですが、こちら、もう4年度前半のほうに2件活動を開始されまして、モルックとか、あと茶話会といった形ですけれども、皆さん楽しんで利用をいただいています。

また、ウィズコロナ・アフターコロナに向けた体制の強化ということで、既存の関係機関との関係継続、それを深めていくことと、そのほかに、関わりが希薄となっていた部分をさらに発掘しまして、オンラインツールなどを生かしながらアプローチをしていこうと考えております。

課題についての目標という部分ですが、3年度の実績としまして、認知症に関する相談に対する早期対応という部分につきましては、区民講座と認知症サポーター養成講座を組み合わせる2回開催することができまして、こちらで地域住民の認識を深めることができましたが、事業の活用があまり進んでおらずで、医療に関わる相談のほうを直接医療機関にかけるなどという形で、包括対応のみで進めることが多くなってしまったので、相談対応の柔軟性、幅広さに課題を残すといったような結果がありました。

そのほか、介護予防活動、介護予防マネジメントの推進というところでは、中央包括と自立支援会議のほうをハイブリッド開催することができましたが、単独開催のほうがちょうどコロナの感染時期と重なりましてオンライン準備が進まずに開催ができなかったということがありました。

地域ケア会議のほうも、コロナ感染拡大と重なってしまって、書面開催に変更したということがありました。

こちらのほうを踏まえまして令和4年度としては、認知症に関する相談への素早い対応力を強化していこうと考え、もの忘れ相談、初期集中支援事業、専門相談、こころの相談等の事業を意識して計画的に活用しようという形で、既に様々利用を進めております。

ケアマネジメントにおける「卒業」「少し前の自分に」という視点を普及啓発ということで、こちらもケアマネ懇談会等で情報共有していこうとしていますが、こちらもコロナの影響がありましてまだ進んでおりませんので、これからスパートをかけて進めていこうと考えております。

認知症についての普及啓発活動のほうも進めていこうとしておりまして、区民講座、認知症サポーター養成講座を組み合わせたものは既に開催をいたしました。後半、2月にまた開催をする予定でおります。

課題を持って孤立した利用者さん、高齢者の皆さんをどんどん発掘していこうということで、コロナ禍にあって活動休止中の町会・民生活動等の情報収集、地域ごとのネットワーク再構築を検討しておりますが、こちらもどうしてもコロナでなかなか動けなかったというところが前半ありましたので、後半力を入れてさらに進めていこうと思っております。

○会長： ありがとうございます。

それでは、アトリエ包括の方、お願いします。

○アトリエ村高齢者総合相談センター： アトリエ村包括です。

強みを生かした目標としましては、たしか去年の運協のときにこういうのを作りましたということで皆さんにお渡ししたと思うんですけども（現物提示）、この「ご長寿マップ」のほう、我々だけじゃなくて、認知症カフェとことこ——岸川さんのいらっしゃるところでやっている認知症カフェのメンバーの方たちと一緒に協力しまして作らせていただいて配りました。

あとは、3年度の実績報告としましては、ケアマネ懇談会で、やはり家族とどう関わっていくかという話の中から、ケアマネはどこまでやったらいいんだろうなんていう話にまで発展してきておりまして、懇談会では「家族との関わり」をテーマに、さらに、ケアマネの全体研修の中で、ケアマネの業務って何だろうということで、アンケートも取りながら、業務が多岐にわたって疲弊しているケアマネジャーさんの課題というのをまず浮き彫りにしたというのが今年度。

あともう1つ、サロンの立ち上げなんですけれども、これについては本来CSWと一緒にやりたいと思っていたのですが、また別のボランティアの方がいらっしゃいまして、その方と協力しまして1か所で4月に開催することができました。

令和4年度の事業計画については、このご長寿マップを作った際に、スズメのキャラクターを作ってもらいました。これ（資料提示）。このスズメのキャラクター、せっかくだから名前をつけようということで、今年の5月に「とこりん」ということで、ご長寿マップを使ってとことこ歩いていきたいと思いますというようなことで、これもやはり認知症カフェの皆さんと一緒にたくさん募集した名前の中からこれにしようということで決定して、とこりんというのを作らせていただきました。今後、包括で出すようなチラシとか、そういうものには少しずつ使っていってというような形を今行っております。

ケアマネの懇談会については、業務の課題がかなり浮き彫りになってきたということなので、今年度は、さらに懇談会とかでアンケートの結果や分析した結果などを提示しながら、課題の解決に向けての協議をしていきたいと考えております。

あと、「つながるサロン」についてなのですが、1つ、空の状態から立ち上げたという話を聞いて、また地域の民生委員さんがやってみたいというようなことなので、これも10月、そろそろ立ち上げになってくるような感じになってくるのですが、そういう形で、サロンをつくっていききたいとか、今サロンのコーディネーターをやっている方たちというのが、どんなふうにやっていったらいいんだろうとか、そういうところが分からないということなので、これも9月なのですけども、そのサロンのコーディネーターさんが中心になって、その人たちに「1回懇談会をしましょう」ということで集まりまして、その中で、自分たちのサロン運営とか、特にコーラスのサロンの人だと発表の場所がないとかというので、「じゃ、うちのサロンでやってよ」といった感じで、結構サロン同士のつながりというのができてきてよかったですと、もう4年度の事業報告をしてしまいました。

では、次が今度は課題に対しての目標ということで、地区懇談会が令和2年度もできなくて、3年度はやっていこうということで企画をして、1週間前ですかね、かなり感染爆発してしまったということで、2月だったのですが、急遽中止になってしまいました。その今回の地区懇談会は、実際に民生委員さんがコロナ禍で取り組んでいるいろんな活動というのを紹介するというところで、アンケートとか資料とかを集めていましたので、それについては皆さんにフィードバックしてという形で、特にサロンというか、民生委員さんがやっているサロンの中では、結局、室内でできないので、お寺の境内を借りてそこでサロンをやるなんていうところもありました。

あとは、アトリエ村、ずっと、ステッカー委員会といまして、地域の商店街のところに「困ったらここに連絡してくださいね」というステッカーを作っていたのですが、この活動もちよつとここ2年動きがなかったということなのですが、令和4年度については、まず、ステッカー自体のデザインを変えていこうということで、今動き出しているのが、このとこりんを使って何かできないかなというところで、今、ステッカーのリニューアルに取りかかっているところです。

○会長： ありがとうございます。

それでは、最後に、西部包括の方、お願いします。

○西部高齢者総合相談センター： 西部包括の高橋です。

強みを生かした目標として、令和3年度の実績としてまず2点挙げました。

地域ケア会議の実施です。地区懇談会では、「ごみ出しが困難な高齢者への支援」をテーマに開催しております。開催に先立ち、ごみ出しに関する困り事について地域ケアマネや民生委員等へアンケートを実施したり、清掃事務所へ「出前ごみ」等について聞き取りを行い、結果を地区懇談会にて報告しております。

2点目として、認知症の普及啓発です。地域住民に向け、「認知症支援講座」や「認知症サポーター養成講座」を開催いたしました。区民ひろばから認知症状のある方の相談を受け、ひろば職員や利用者へ向けて「認知症サポーター養成講座」を開催したことで、来所者への見守りポイントや地域包括へのつなぎ方など、具体的な対応方法を一緒に学ぶことができました。

これらを受け、令和4年度の事業計画として、1つ目、支え合いの仕組みづくり。地区懇談会のテーマを昨年度に引き続き「ごみ出しが困難な高齢者への支援」としております。ごみ出し支援を行う実際の担い手や支援を希望する高齢者の発掘等、モデルケースを選定し、それを踏まえて課題を見つけ対策を考えていきたいと思っております。

2つ目は、認知症の普及啓発活動です。地域の自主グループから介護者の会開催についての相談を受けているため、そのグループを中心に「認知症サポーター養成講座」の開催や認知症支援講座等の開催が可能か検討しております。

裏面に移ります。

課題に対しての目標として、令和3年度実績報告が、1つ目、認知症介護者や支援者への支援としてしています。認知症支援講座参加者に向けてアンケートを実施し、「認知症介護者の会」へつないだケースもありました。認知症介護者の会へ継続的に参加できるように、紹介リストを基に個別に開催日時を案内したり等していましたが、継続した参加に至っていない、また参加者が増えず必要と思われる人の利用につながっていない現状がございます。

2つ目として、日常生活支援総合事業の周知と利用促進です。サービス利用開始時より「卒業」を意識した関わりを持つことで状態改善が期待できるケースがございました。窓口相談や介護予防サロンなど基本チェックリストを実施した方々へモデル事業、短期集中サービス、区民ひろばなどの社会資源へつなげることができましたが、既存の社会資源との連携が思うようにうまくできておらず、また、サービス卒業後につなげる社会資源が不足しているのではないかと感じました。

それらを受け令和4年度の事業計画では、認知症介護者や支援者への支援として、「認知症介護者の会」について、窓口相談の際に周知するほか、介護者や地域ケアマネに対して広報する。「認知症介護者の会」への紹介リストを作成し、後追いができるように工夫する。また、介護者が継続的に参加できるよう、参加しやすい時間帯や内容などの要望を聞き、検討する。

2つ目として、高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大としております。第2層生活支援コーディネーターと連携し、通いの場となるような講座を企画しています。来月になりますけれども、「ポール de ウォーク」を開催したり、あと、「まちづくり講座」についても、今、連携しながら開催を進めているところです。

○会長： ありがとうございます。

それでは、盛りだくさんの内容のご報告をいただいたんですけども、今の説明と事前に配ってました事業計画・達成評価表も含めまして何かご質問がありましたら、ぜひお願いいたします。

では、よろしく申し上げます。

○委員： 初めてですので、ちょっと場違いな質問だったら失礼なのですが、いけよんの郷とアトリエ村にお聞きしたいのですが、12 ページのいけよんの郷の池袋中学校3年生に特別授業をやったというので、どんな授業をやったのか聞きたいのと、令和4年度にそのような計画が入っていないのですが、子どもたちも地域の中でお年寄り、高齢者を見守っていくということも必要だと思うので、こういう授業は継続的にやっていただけたらいいかなと思うので、その辺の計画はどうかということと、アトリエ村が、昨年度、区民ひろば——出張相談が圧倒的に少なかったのですが、4年度のほうにも事業計画は、特に力を入れていこうというのがないのですが。個別で窓口に行くというのは、なかなか、勇気があると思うんですね。ですから、極力、外でみんなの中に交じって、そういう包括があるのだよ、こういうところはこうなのだよというようなたわいもない話でも良いので、そういう機会は今後も増やしていったほうが良いのかなというふうに思うのですが、今後どうするのかお聞きしたいです。

○会長： では、いけよんの郷とアトリエ村の方ですので、いけよんの郷の方から、池袋中学の特別授業についてお願いします。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター： いけよんの郷です。

いけよんの郷の特別授業のほうですけれども、こちらはいけよんの郷包括が事務局を担っているいけよんプロジェクトというという多職種連携会議の中でこの特別授業のほうを行いました。

こちらのほうは、講義等を通して生徒のほうにいろいろと知らせていくというところで、土屋先生のほうから補足していただけるととてもありがたいところなんですけれども。

○副会長： すみません、講義をしたのが私なので、私のほうから。

前は、中学生が地域にあるお年寄りの団体——ふれあいクラブがあって、その人たちと一緒に例えば独居の高齢者とかのところを回って行って、お茶会みたいなものを、中学の講堂、体育館に人を集めて、高齢者と中学生がお茶を飲むみたいなことをやっていたのですが、それを踏まえた上で、お年寄りになっていくとこうなっていくのだよ、フレイルというのはこうだよ、認知症はこうだよとか、そうして最後は在宅医療になって看取りになるといった講演を何年か続けていました。ただ、そのお茶会自体がなくなったので、2年度は中止になったので3年度は3月にやるのですね。

どうしても卒業間近の時間があるときにしかできないので、3月に決められてしまうので、何とかやっていますけど、今年はそういったお茶会をやらなかったのが、中学生たちが身近な何か死をテーマにした題材をベースにしながら、人はいずれは亡くなっていくんだけど、そんな中で僕らはこういうふうに考えなきゃいけないと。人はだんだん年老いて行って、それこそ寝たきりになるかもしれない、介護が必要になるかもしれないみたいな話をさせていただきました。

Official 髭男 **dism** というグループがあって、歌い手さんたちの歌の中に死をテーマとしたものがあって、多分若者たちも知っているかなと思って、それをテーマにしてお話をさせていただきました。向こうの先生から「卒業の前に時間があったら講演して」という依頼が今年は来たような感じだったんですけど、今年度もまた来ればそんな話はしますし、やる方向性ではいます。

○委員： 学校から来るのを待っているということですか。

○副会長： 今年はそうでしたね。コロナがあって、人を集めて講演して良いのかというところがあったので。いつもはもうこちらからアプローチして、学校の先生と相談して決めていってました。またいずれはそうなると思いますけど。

○委員： そうですね。継続されるほうが良いのかなという気がしますね。

○副会長： そうですね。

○委員： ありがとうございます。

○会長： それでは、アトリエ村の方のご質問の回答をお願いいたします。

○アトリエ村高齢者総合相談センター： この区民ひろばの出張相談の活動実績の4ページのところを見てというところなのですかね。

一応、個別相談自体は36件あるんですけども、この集団に対する周知というのが多分ほかのところとうちの包括が認識が違っていたのか。区民ひろばでやっている行事の後とか、そういうところでやっているの、その行事の最後に、「今日、出張相談やっていますよ」といったお話をしてくれているんですけども、それはカウントしませんでした。あと、「今日、出張相談やっています」といったものをカウントをしないで純粋に個別で来たケースだけとしてしまったので、この件数になってしまったと考えているのですが、ほかの包括は入れているのでしょうか。

○会長： そうですね、アトリエもそうですけど、あと少なそうなところが中央ですね。中央も集団の周知とかというところと個別相談数というところではちょっとコントラストがありますけど、どんなふうにカウントされていたのでしょうか。区民ひろばの出張相談における活動実績というところですね。

○中央高齢者総合相談センター： 失礼いたしました。

集団に対する周知の部分については、たしか年度の途中までご指示をいただけていなかったかなと思っていてというのが1点と、あともう1点は、開催方法については、各包括にある程度裁量を任されている部分がございます。例えば中央包括の場合は、アトリエさんとちょっとやり方は似ているのですけれども、あえて集団活動をやっているところの時間をずらして、終わった後に立ち寄れるようにしていると。お声をかけたりしてというところで、個別相談の実績が166件上がっているというのは、そこで積極的にお声かけをさせていただいてキャッチしているということになるのですけれども、逆に言うと、その集団の中に出向いてのご説明という形をあまり取っていない。入ってすぐ目の前のところにひろばの方が机を設置してくださっているの、そういう集団の中に入れない人の相談も受けることができるような体制を取らせていただいております。

○会長： あと、そうですね、菊かおるがすごく集団の周知が飛び抜けて多いんですけども、これはなぜこういうカウントになるのでしょうか。

○事務局： すみません、前任の担当のセンター長なので、すみません、私のほうから報告します。

菊かおる園においては、この出張相談については、まず、区民ひろばの推進員と相談しまして、自主グループや高齢者クラブの方々も区民ひろばの会場を使っておられるけれども、なかなか推進員が関わっていないので、相談と周知の部分できちっと関わりを持ってほしいという要望を受けて、昨年度は対応をしました。基本チェックリストを活用した健康相談を実施したり、救急医療情報キットについての講座をしたり、高齢者クラブの会長さんとも相談しまして、定例会の中で包括から見える高齢者の相談の現状やかかりつけ医の必要性、消防署との連携における救急時の対応など行いました。そういったテーマに基づいて、実際センターのほうが主催して講座を持ったということで、周知活動もできましたし、それとともに個別の相談にも対応したというような状況になっています。

それぞれ圏域ごと区民ひろばの数も違っていて、その取組についてもそれぞれの包括の現状に合わせて主催してくださいとか、連携を取ってくださいというような昨年度は周知でありました。基幹型のほうからも多分上半期はそのような内容で、下半期からは集団的な対応についてもお話というような話だったと思います。ちょっと先立って菊のほうはさせていただいておりましたので、このような数で実績が上がっております。

○委員： そうしたら、来年度はこのカウントの仕方が平均化されるわけですね。数字で出てしまうと、そこら辺は同じでないと思います。

○事務局： 現在の時点で区民ひろばにそれぞれの包括支援センターの皆さんが相談されて、連携を取らせていただくということで、今回、数が少なく上がっている包括においても非常に積極的に、周知活動と個別相談をしていただいている数が実際上がっております。ですので、どこの包括が少ないとかということもなく、8包括全体でお忙しい中、取り組んでもらっているので、それが来年のこの評価の時点では上がってくると確信しておりますので、よろしく願います。

○委員： ありがとうございます。

○会長： そのほか質問など。では、どうぞ。

○委員： 今、いろいろとお話を伺っている中で、つながるサロンのことで地域包括支援センターの方々に質問といいますか、ちょっとお願いがございます。

実はつながるサロンを私もやっているのですが、豊島区のほうで最初3件だったサロンが今32件あるということで、非常にすごい勢いでコーディネーターさんが今頑張っているのですが、この間、そのつながるサロンの会議がありまして、コーディネーターさんたちの会議がある中で、コーディネーターさんの方々の意欲がすばらしいですね。その意欲たるものがすばらしいのですが、その意欲と裏腹にご不安もたくさんありまして、そのご不安というのは、やはり要支援の方々が来られる中で、ケアマネジャーさんのほうで介護予防のケアプランをぼんと渡されるということで、「これ、どうやって見れば良いのですか」というような、ちょっとご不安な話を多々耳にします。

これからどんどんコーディネーターさんたちも実は役割が増えてくるのですよね。その役割といいますのは、フレイルチェックのほうの測定であったりだとか、そういうところで、コーディネーターさんの方々は本当に意欲がすごくて、このフレイルの記録をしっかりと記録しながらより良くしていこうという、そのような改善をしっかりとしていこうというお話もすごくこの間の会議の中でされました。

そういうところで、センターの皆様方、非常にお忙しいというのは重々分かってはいるんですけども、サロンの把握であったり見学であったり、お客様、ご利用者の方々がどういうサロンに行くとその方にとって効果があるのであろうとか、あとはそのご利用者の方のニーズと、あとしっかりとしたその目的であったりだとか効果というのを見定めてご案内していただいているのかというか、しっかりサロンを把握してくださっているのかなというのがすごく、運営者側からですけれども、そのようなちょっとお願いといいますか、その辺はどのようになっているのかというのをまずは質問させていただきます。

○会長： どちらの包括に伺いたいとか、そういうことはありますか。全体的ですか。

○委員： 全体的ですけれども、私が中央包括なので、では、中央包括さんに。

○会長： では、お願いします。

○中央高齢者総合相談センター： 現状におきまして、サロン活動の把握ですとか、あと見学については、残念ながら個々のケアマネジャーに委ねられているところがございます、ご指摘いただいた点については、早速持ち帰りまして、そのように取り組んでいきたいと思っております。とりわけ、おっしゃるとおり、ニーズや目的、そういったところが合致しなければ、活動の参加意欲、そもそものところに影響するのであろうということだと解釈いたしました。その点ではぜひ参考にさせていただきたいと思えます。

○委員： ありがとうございます。

お願いなのですが、コーディネーターさんとやはりコミュニケーションを取っていただきたいと思うんですね。コーディネーターさんの方々もかなり高齢なんです、実は。ですので、コーディネーターの方が体調を崩したりであったりすれば、やはり離脱する可能性がある、運営すること自体が不可能になってくるというリスクがあるのではないかと思います。ですので、そこはぜひコミュニケーションを取っていただきたいと思えます。

あともう1点なのですが、家族介護者というところで、今、やはりヤングケアラーの課題が多々あると思うんですね。私、2014年から実は子ども課のほうで子どもたちが創造する高齢化社会というところで、「学校では教えてくれない介護講座」をやっていたんですけども、そのときにやはり親の代わりに自分がおばあちゃんのことを介護しているというような方もいらっしゃったんですけども、ここは縦割りなのでちょっとよく私は分かりませんが、ヤングケアラーの課題というところで、その辺の把握というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○会長： では、こちらも全体ということで。

○委員： はい、そうです。

○会長： では、これは高齢福祉課のほうではいかがでしょうかね。

○事務局： 総合事業グループ、松本と申します。

コーディネーターの関係につきまして、ご指摘のとおり、最初の質問でもありましたとおり、こういった情報があれば良いのか、そしてもらった情報をどのように生かせば良いのかというところが課題となっております、今後そういったところを整理した上で、研修といいますか、勉強会のようなものを行っていきいたいと思っております。

また、この事業の目的、事業対象者や要支援が定期的な利用が可能というところがありますので、ご指摘の継続性のところについても、長いスパンで考えていかなければいけないと思っています。

事業が始まってまだ日が浅いといえますか、数年というところがありますので、そろそろ長期的なそういった課題も検討していく必要があるのかなと考えております。

○会長： あと、介護者支援とヤングケアラーの把握などについてはいかがでしょうか。

○事務局： 地域ケアグループの今井と申します。

ヤングケアラーの把握につきましては、現在、庁内で子ども家庭部中心に調査が入っております。私どもも、支援の中で、個別対応の中で個別に把握しているというような状況でございます。その中で、やはりお子さんのほうの生活に影響が出るほどのケアが出ているというようなことになれば、子どもの関連の部署と連携をしながら対応していくというような形で対応しております。

○委員： ありがとうございます。

○会長： 今、介護予防の事業も各包括とも積極的に取り組まれていまして、サロンの開発やボランティア支援というところでは既にも実績が出ております。そういったところでは、本当にコロナ禍にもかかわらず、各包括、介護予防についても積極的に取り組み、そして人と資源がそろってくる中でまた次の課題として提案されたものかと思えます。どの包括にとっても共通の課題になるかと思えますので、各包括の取組をここでも真似しながら、参考にしながら、それぞれの中でまた取り組んでいただきたいと思えます。

ヤングケアラーにつきましても、これも分野を超えた支援の一つになってきますので、包括でやるのが適切なのか、あるいはほかの課との協働の中で行うのかという整理が必要になると思いますが、そういった課題の集約とその連絡調整というところも大事な課題として提起いただいたと思います。

そのほか何かご質問やご意見などよろしいでしょうか。

大変盛りだくさんの内容で、皆様、このコロナ禍にもかかわらず、努力をしながら課題に取り組んでこられて、そして多くの実績を上げられたというところは、本当に今日の報告会からもよく分かったところです。そして、同時に、コロナ禍ゆえにできなかった課題、そしてコロナ禍ゆえに見えてきた課題についても、多くのことが見えてきたのではないかと思います。

その中で、ICTの活用がやっぱり入ってきているのですが、いろいろ設備の面でオンライン会議ができなかったりとか、機器が不足していたりとか、あるいは使い方が足りなかったというようなことで、東部圏域の方とか、それから中央とかも課題はあったんですけども、このことについて、東部のほうの Zoom 会議の開催についての設備の不足というところについてはどんな工夫がされるのか、あるいは、これからの取組はどのようにされていくのかということについてはいかがでしょうか。東部の方、ちょっとお願いいたします。

○東部高齢者総合相談センター： ICTの活用についてなのですが、東部高齢者総合相談センターが都営住宅の1階の古い建物の中にあつて、LAN回線等、そういった設備を単独で準備することができないような環境が令和2年度までありました。

そこで、携帯電話のほうでデザリングの機能を使ってノートパソコンでZoom配信するというような形で、今年度、新たに携帯電話の方法にして、そちらで対応しているというような状況です。

○会長： そちらのほうは予算措置としては問題ないのでしょうか、費用の面とか。

○東部高齢者総合相談センター： 法人のほうの予算を計上しましたので、それで今行っている状況です。

○会長： あと、中央のほうはいかがでしょうか。

○中央高齢者総合相談センター： 中央は、そのICTの活用の部分、評価、達成度、Cとつけさせていただいているのですけれども、これ、実はオンラインにおけるZoom会議、例えば先ほどいけよんのほうからご報告いただきました合同の自立支援型地域ケア会議においては、ホストを行つて、実際にオンラインで活用できていると。あるいは、ケアマネの勉強会などもそういったようなことで実施しております。

ここでCをつけさせていただいたのは、Ayamuの活用が十分にできていなかったというところの1点でございます。

○会長： そのAyamuの活用は、もう今年度については問題なく行つていけるのでしょうか。

○中央高齢者総合相談センター： 区のほうからご説明いただきまして、実際にやってみているのですけれども、これがやはりなかなか、西部包括さんが取り組んでいるような、窓口でぱつと出して、それを使いこなすというところがまだ十分にできていない現状でございます。

○会長： では、ぜひそれは西部圏域の方からも教わりながら進めていただけると良いかと思ひます。

そのほかいかがでしょうか。

(なし)

いろいろ時間の制限のある中で、まだまだ深く聞きたいとか意見交換したいなということもござひますけれども、時間のほうの限りもござひますので、本日、この件については以上にさせていただきます。

本当に皆様よく頑張つて取り組んでいらして、それぞれに特色ある取組がござひます。この報告を見て面白そうだな、良いなと思つたところは、ぜひ各包括で情報交換しながら、各地域でも取り組んでいただけるとよいヒントがたくさんあつたのではないかと思ひます。

それでは、次、(3)令和4年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの事業所承認について、事務局よりご説明ください。

(非公開)

○会長： ありがとうございます。

今の説明に対して何か質問はござひますでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、今回の案件はご承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長： ありがとうございます。

それでは、最後に、その他として何かございますでしょうか。

特になければ、議事はこれで全て終了とさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、時間制限があり、駆け足での開催となってしまいましたけれども、オンラインでやるよりはやはり対面でお話をするほうがいろいろな情報が得られたなというところは、皆さんご賛同いただけるのではないかと思います。

大変忙しい中、精密に作ってくださった資料もございますので、ぜひこの成果を皆さんで共有するとともに、これを基に令和4年度の事業をまた進めていただきたいと思います。

それでは、次回について、事務局から説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長： 恐れ入ります。次回の開催ですけれども、コロナの感染状況にもよりますが、3月頃に開催させていただきたいと存じます。

次回につきましては、包括の实地指導の結果、また包括の事業評価結果などを中心に議題とさせていただきますと思いますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。

○会長： ありがとうございます。

何か質問はございますでしょうか。

では、ないようでしたら、以上をもちまして令和4年度第1回地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。

皆様、お忙しいところご参加ありがとうございました。

(午後8時 開会)

資 料	<p>資料1 : 令和3年度実績報告について</p> <p>資料2-1 : 令和3年度実績報告及び令和4年度事業計画</p> <p>資料2-2 : 令和3年度事業計画・達成評価表、令和4年度事業計画・達成評価表</p> <p>資料3-1 : 令和4年度 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について</p> <p>資料3-2 : 令和4年度 豊島区介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託事業所一覧</p> <p>資料3-3 : 令和4年度 豊島区介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務 委託事業所 (追加分)</p>
-----	--